

平成 28 年度教育振興運動推進方針

1 これまでの経緯

平成 17 年度から取り組んだ『みんなで教振！10 か年プロジェクト（H17～26）』では、市町村や実践区の組織や取組手法の見直し、全県共通課題「家庭学習の充実」「読書活動の推進」への取組を通じてテレビ視聴時間の減少や平均読書冊数の増加などの成果を残すことができた。

これらの成果を生かし、教育振興運動の原点である「地域ぐるみで、地域の教育課題を掘り起こし解決する主体的・自立的な運動の展開」を目指して、平成 27 年度からは、「みんなで教振！5 か年プラン」への取組を開始した。このプランは、新しい全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」と地域の教育課題の解決に向けた取組を有機的に連動させることにより、運動のより一層の活性化を図ろうとするもので、プラン 1 年目としては、新しい全県共通課題を周知・啓発するための研修会の実施、「情報メディア」の使用実態把握やメディアの特性を理解するための研修会等が各地で行われた。

2 平成 28 年度推進方針

(1) 「みんなで教振！5 か年プラン」の充実

全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」や「地域の教育課題」への取組の 1 年目の成果と課題をふまえ、今後目指すべき姿を明確にしなが、実践を充実させるための手法について県内外の実践事例に学び、2 年目の取組を充実させる。

(2) 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」と「地域の教育課題」の有機的連動の推進

地域の教育課題への取組（読書活動や体験交流活動等の様々な取組）を 5 か年プランにしっかりと位置づけられるように整理し、取組の価値づけや成果の共有を行うようにする。

(3) 基本理念に基づいた取組と PDCA サイクルによる取組の展開

「5 者の役割分担により地域の教育課題を解決する」という運動本来の基本理念の一層の周知と活動の成果を具体的に実感できるような PDCA サイクルの取組を展開する。

(4) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力の強化

学校が家庭・地域と連携・協働して取り組む「いわて型コミュニティ・スクール」と 5 者が役割を明確にして取り組む「教育振興運動」を一体的に取り組み、効果的な教育活動を展開する。

3 推進方針の具体化を図る県の取組

- (1) メールマガジン、研修会、イメージソングによる啓発等により、運動の周知・啓発にあたる。
- (2) 「みんなで教振！5 か年プラン」1 年目の成果と課題をふまえ、全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」について、県内外の実践事例を紹介しながら具体的実践に向けた市町村の取組を支援する。
- (3) 生涯学習推進センターの「教育振興運動推進に係る実践的調査研究」を通して、市町村の運動推進上の課題解決を図る。
- (4) 指導主事と社会教育主事の業務連携を進めるとともに、地域連携窓口教員や地域コーディネーターの資質向上やネットワーク形成を図り、学校・家庭・地域の連携・協働を推進する。

4 推進方針を踏まえた市町村における展開の方向性

以下を参考として、各市町村推進協議会等において重点を決定し、運動を展開するものであること。なお、重点の決定にあたっては「どのように取り組むか」について十分協議し共有することが重要である。

(1) 教振の原点に立ち返った運動の展開

- ・ 「みんなで教振！5か年プラン」1年目の成果と課題を踏まえ、運動の原点である「地域ぐるみで、地域の教育課題を掘り起し解決する自主的・自立的な運動の展開」を目指して、5者が連携して取り組む。
- ・ 各市町村や実践区が次期5か年を見据え、次の取組につながる運動を目指す。
(5か年プランではあるが、その先の5か年につながる運動の進め方をする。)

(2) 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」の充実

- ・ 1年目は、アンケート調査による情報メディアの使用実態の把握、研修会等による情報メディアの問題点や機器の特性の理解が図られ、全県共通課題の周知・啓発が進んできた。中には、親子の話し合いやルール作りといった取組を行った実践区もあり、こうした先進事例等に学びながら2年目の実践を充実させる。
- ・ 使用時間制限などのルール作りは大切な取組の一つであるが、ルールを作ることがゴールではなく、学びや話し合いを通じて子どもや大人の意識が変わることが重要である。意識の変容により、ルールの必要性に気付き、ルールを守って生活できる子供の姿を目指し実践を充実させる。
- ・ 「地域の教育課題」解決のための体験活動等との有機的連動を図ることを通じて、一層の運動の充実を図る。

(3) 地域の教育課題を解決する取組の価値づけと成果の共有

- ・ 主に「学力向上」「健全育成」「健康安全・体力向上」「復興教育」等の観点において、取り組む必要がある分野に焦点を絞り、課題を設定して進める。
- ・ 様々な体験や交流活動は、全県共通課題と連動し効果を高めるものであるもので、活動をやって終わりではなく、「みんなで教振！5か年プラン」の取組に位置づけるとともに、広報や集会等の機会に地域全体に紹介して広め、価値づけや成果の共有を行うようにする。また、情報モラルやいじめ防止のひとつともなる豊かな心を体験活動等を通して育む。

(4) 他の運動等との連動を図る

- ・ 「第3次岩手県子どもの読書活動推進計画」や「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」において推進する放課後の児童生徒の居場所づくり（従来の「放課後子ども教室」）、学校と地域の協働推進事業（従来の「学校支援地域本部事業」）等と連動した展開を図る。